議事要旨(7) 引当金専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）及び荻原主任研究員より引当金専門委員会において検討された取り扱う論点の構成について説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

他のプロジェクトとの関係等を踏まえたプロジェクトの進め方について

- 引当金専門委員会のスケジュールと、国際的な議論又は他のプロジェクトと関係するところについてどのように進めるかについて質問があった。これに対して事務局より、現在のところ今年の第3四半期で論点整理公表を予定しており、一方、IAS第37号の改訂は今年後半を予定しているため、改訂が公開草案に近い形で確定ということであればそれに合わせる形にするかという議論になることが考えられる旨の回答がなされた。さらに、収益認識専門委員会と検討範囲は重なり、金融商品専門委員会と重なるところは金融商品専門委員会で対応することになり、他でやっていないところは論点整理で検討対象とする旨の回答があった。

- IAS第37号改訂はあまりうまくいってなく、公開草案に関係者の反対が非常に多い状態であり、実務的な適用可能性の観点から非常に問題も多いため、コンバージェンスにおいては、IASBとの双方向のコミュニケーションをどうやっていくのか詰めるべきではないかとする意見があった。これに対して事務局より、意見を踏まえ、他のプロジェクトとの関係など多くの要素に配慮しながら、IASBに引き続き意見発信するなどよく留意してプロジェクトを進めていく旨の回答がなされた。

以　上

(財)財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。